

薬食機発第0311001号  
平成21年3月11日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局  
審査管理課医療機器審査管理室長



希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	(21機) 第18号
医療機器の名称	植込み型補助人工心臓システム
予定される使用目的、 効能又は効果	本品は、末期的心不全患者で心臓移植が必要な症例 に対して循環改善を目的として使用される埋込み型 左心補助人工心臓である。
申請者の氏名又は名称	テルモ株式会社